

上越市長選挙・上越市議会議員補欠選挙 投票日は10月31日(日)

■問合せ…上越市選挙管理委員会事務局 (☎025-526-5111、内線2401~2403)

●投票できる人

平成15年11月1日までに生まれた人(選挙当日満18歳以上)で、令和3年7月23日以前から引き続き上越市に住民登録をしている人です。

異動区分	届出区分	届出日	投票場所
市内の異動	転居届	10月8日(金)以前	新住所地
		10月9日(土)以降	前住所地
市外からの転入	転入届	7月23日以前	新住所地
		7月24日以降	投票できません
市外へ転出	転出届	投票する前	投票できません



●入場券を持って投票所へ 投票所ではマスクの着用や手指消毒など感染対策の徹底をお願いします

入場券は10月18日(日)以降に各世帯へ郵送します。事前に入場券に記載された投票所と開設時間を必ず確認してください。

●期日前投票・不在者投票

投票日当日に仕事や旅行などのため投票できない人は、期日前投票や不在者投票を利用してください。投票時の混雑を緩和するため、期日前投票を積極的にご利用ください。

○期日前投票 ※住んでいる地区に関係なく、市内のどの期日前投票所でも投票できます。

開設期間	期日前投票所	開設時間
10月25日(日)~30日(金)	市民プラザ(土橋)	午前8時30分~午後8時
	福祉交流プラザ(寺町2)	午前8時30分~午後7時
	各総合事務所・コミュニティプラザ(柿崎区は柿崎保健センター)	
	直江津ショッピングセンターエルマール(西本町3) イオン上越店(富岡)	午前10時~午後8時

○不在者投票 ※事前に手続きが必要です。早めに市選挙管理委員会に連絡してください。

1 指定病院や特別養護老人ホームなどに入院・入所している人

▶投票場所…入院・入所施設 ▶問合せ…市選挙管理委員会または病院・施設の係員へ

2 身体に障害のある人 ※新たに希望する場合は申し出てください

▶対象者…次の(1)~(3)のいずれかに該当する人 (1)身体障害者手帳を持っている人で障害の程度が①~③のいずれかに該当=①両下肢、体幹、移動機能の障害が1級または2級、②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級または3級、③免疫、肝臓の障害が1級~3級、(2)戦傷病者手帳を持っている人で障害の程度が①か②のいずれかに該当=①両下肢、体幹の障害が特別項症~第2項症、②内臓機能の障害が特別項症~第3項症、(3)介護保険「要介護5」の人 ▶投票方法…郵送

3 選挙期間中に上越市へ帰ることができない人

▶投票場所…滞在中の市区町村の選挙管理委員会 ▶申し込み…必要事項を記入の上、書類を市選挙管理委員会事務局へ郵送 ※必要な書類は市ホームページからダウンロードできます

4 新型コロナウイルス感染症により「自宅療養」または「宿泊療養」している人

▶対象者…詳しくは市ホームページで確認するか市選挙管理委員会へ問い合わせてください ※濃厚接触者は通常どおり投票所などでの投票となります ▶投票方法…郵送

●開票(即日開票)

▶とき…10月31日(日)午後9時~ ▶ところ…リージョンプラザ上越 ▶参観対象者…上越市の選挙人名簿に登録されている人 ▶定員…150人(当日先着順)

期日前投票の状況、投票・開票の状況は、市ホームページでご覧いただけます。

